



発行：長田区医療介護サポートセンター
神戸市長田区松野通1丁目2-1 長田区医師会内
TEL：641-5661 FAX：641-5662

平成30年度

長田区保健医療介護フォーラム開催



最近、飲み込みにくいし
よくむせるんだ

もしかしたら、**摂食えん下障害**かもしれません。
摂食えん下障害について、どのようなことに気をつければ
いいか、どのような支援があるかなど、
講演と寸劇を通して知っていただければと思います。



日時：平成30年10月20日（土）14時～16時（13:30開場）

場所：神戸市防災コミュニティセンター（神戸市長田区北町3丁目4-8）



<第1部> **講演** 摂食えん下障害って？どのようなことに気をつけないといけないの？

演題1 「耳鼻科が診るえん下障害」 長田区医師会 副会長 中村 陽子先生

演題2 「健康寿命を延ばす『食』」 兵庫県歯科医師会

地域保健担当理事 砂治 國隆先生

演題3 「えん下障害と薬」 長田区薬剤師会 会長 大塚 徹先生

<第2部> **劇団「はなみずき」** <専門職によるわかりやすく楽しい劇>

自宅で最期まで暮らし続けるための医療と介護の利用方法 パート2

寸劇 ～人生の最期まで食べる幸せを～



専門職による劇は笑いもいっぱい！！
専門職の皆様、区民の皆様のご参加をお待ちしております！

お申し込み方法：電話又はフォーラムチラシの裏面をFAXにて申込み

長田区医療介護サポートセンター TEL：641-5661

FAX：641-5662

長田区医療介護サポートセンター相談件数

○平成30年4月～8月実績 相談件数 50件

〈相談者種別〉

病院 3件 診療所 6件 訪問看護ST 2件
あんしんすこやかセンター 11件 居宅介護支援事業所 20件
介護サービス事業所 1件 市民 1 その他 5件

〈相談内容〉

訪問診療・往診医の紹介 20件
医療機関（病院・診療所等）の紹介 11件
訪問看護について 1件 介護資源について 3件
入退院支援について 1件
その他医療資源（歯科、薬局等）の紹介 3件
制度に関すること 6件
その他 6件



お気軽に
ご相談
ください！

長田区医療介護サポートセンターの取り組み

第6回 長田区在宅医療塾

平成30年6月28日
神戸市立新長田勤労市民センター別館
ピフレホール 会議室A

〈講演〉



「地域包括ケアシステム構築にむけた同時改定のポイント」
＝在宅医療を中心に＝

株式会社 仲野メディカルオフィス
代表取締役
仲野 豊 先生



<アンケートより>

- 「同時改定についての研修を何度か受けているが、改定の意味や行政の考えなどがよくわかった。」
- 「報酬改定についての復習になった。」
- 「他職種の方がどういう点に注意しながら対応しているのかわかりよかった。」
- 「それぞれの役割をしっかりと行い、他職種の事も考えて動いているのは参考になった。」
- 「主治医の先生との関係性がよく、早い対応に驚きました。お互いの専門性を認め合えることは本当に大切だと思いました。」

<事例発表>

多職種で対応した皮膚トラブルを繰り返す
ネフローゼ患者の一例

鈴木診療所

看護師長 新井 直子氏
医 事 山城 チエミ氏
院 長 鈴木 啓文先生
リハビリ薬局 生三 和博氏
ういるけあ訪問看護ステーション
管理者 松井知賀子氏
居宅介護支援事業所 韓弘美氏
神戸市立医療センター西市民病院
看護師 蔭山 直代氏

ながサポクラブ

「訪問リハビリって何？」

平成 30 年 7 月 12 日
神戸市立新長田勤労市民センター別館
ピフレホール 会議室A

<講演>



<アンケートより>講演について

- 「訪問リハビリをよく利用させてもらっていますが、利用者の視点で何が必要なのか、しっかり先生と共有していきます」
- 「在宅生活を支える上での視点を再認識できたかなと思います。」
- 「患者さんに寄り添いながらケアしていかなければならないことを学ばせていただきました。」
- 「4月に改定があってから流れにのってきましたが、算定の内容がよくわかりました。」

<講演>

「訪問リハビリについて」

適寿リハビリテーション病院
医師 伊東 史雄 先生
理学療法士 山本 将之 氏

<グループワーク>

各グループにセラピストが入って行いました。



「アンケートより」グループワークについて
「いろいろな職種の方の考え方や意見・
経験も含めて話ができてよかったです。」
「セラピスト目線だけでなくいろいろな
目線からの意見が聞けてよかったです。」

第7回 長田区在宅医療塾 長田区ケアマネジャー連絡会

平成30年9月13日
神戸市立新長田勤労市民センター
大会議室

＜事例検討＞

事例検討

「金銭問題を抱える身寄りの
ない認知症高齢者」

認知症診断の必要性について
や認知症診断を行った場合と行
わなかった場合、それぞれの支援
の方法について検討しました

長田区役所
赤尾課長の
ご挨拶でスタート





本人の問題解決に向けて多職種でサポートしていくことが重要です。ご本人を支援していくときに今回の事例のように知人の金銭搾取が疑われる場合、ご本人から遠ざけていくことが多いですが、一方でそうすることで、ご本人が孤立化してしまうことにもつながってしまう。まずは発表であったように担当者会議に参加してもらうなどの方法から行っていくことも必要かと思います。

また、まずはご本人のできることを尊重し、できないことの支援を行っていくことが大切です。

何か困り事があれば認知症鑑別外来にご相談ください。

<総評>

神戸市立医療センター西市民病院
認知症疾患医療部
部長 木原 武士 先生

ご本人が（支援の）拒否をしている言葉だけをみるのではなく、アセスメントをしっかりと行い、言葉の裏にあるものをしっかりとみることが大切です。

またご本人ができることが何かをアセスメントしていくことが大切です。



<総評>

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
作業療法士科
助教 尾崎 遠見 先生



<アンケートより>

※事例検討について

- 多職種のいろいろな意見がきけてよかった（50%）
- 今後の支援に役立ちそうよかった（24%）
- 顔のみえる関係づくりができてよかった（21%）
- 難しかった（5%）

「各職種の独特の考え方、対応能力があるのだと思いました。本人の考え、気持ちをどの様にとらえるのが良いか大変難しいと思う」

「それぞれの立場からの意見を聞く機会になったと思います」

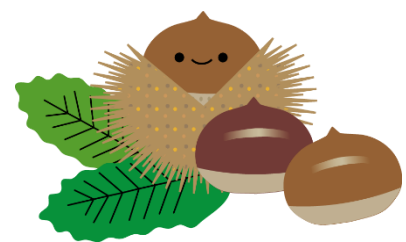
※総評について

「本人の困っている事を知る事をまず第一に考えていく事だと学びました」

「アセスメントがとても大事であると思いました」

「お二人とも適確で正直な意見で大変参考になりました」

「認知症鑑別診断は必ず必要と思っていたが、日常生活が困っていることが認知症であると聞いて、診断名ではなく、どう支援していくことが大切であるか学びました」



訪問看護についてもっと知ってください！！



訪問看護って何？

病気があっても住み慣れた自宅で自分らしく安心して過ごしたい。

訪問看護はそんな想いを支援するサービスです。訪問看護で使える保険は介護保険もしくは医療保険です。どちらの保険を優先するかはその方の病状によって法で定められています。

訪問看護は医師が必要と認めた方なら幼児から高齢者まで誰でも利用が可能です。

その方に今起こっている問題の改善と予測される今後の問題の予防、生活の質の向上のため、病気や障害に応じたケアを医療の専門職が自宅に伺って行います。訪問するのは看護師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士です。



兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会
(ハーティ訪問看護ステーション 管理者)

徳山 久恵 氏

どんなことをするの？

訪問看護サービスは医療と介護の両方を兼ねています。

身体の清拭や入浴介助、食事や排せつの介助など身の回りのお世話をしたり、バイタルチェックや病状、生活状況から状態を把握して異常の早期発見に努めます。

食事や運動などの療養指導をしたり、ご家族に介護方法をアドバイスしたり、療養上の相談にのることで疑問や不安が少しでも解消できるよう関わります。薬が飲めない方がいれば、その方の病状や能力に適した服薬方法を考慮し、正確な投薬を目指します。点滴、在宅酸素や人工呼吸器など様々な医療機器の管理や褥瘡等の傷の処置も行います。リハビリは生活に密着し、その方の能力をできる限り引き出せるよう関わります。

病状の悪化があれば早急に医師へ報告して早期治療が行えるよう努め、関係機関に療養上の注意点について連絡を行い、連携をとります。病状が変化したことで、新たなサービスが必要となった場合はケアマネージャーに相談することもあります。

終末期を自宅で過ごしたいと望む方には、最期をどのように過ごしたいかを確認し、納得のいく自分らしい人生を全うできるよう支援します。共にいのちと向き合い、ご本人とご家族の想いに寄り添い、支え、導き、看取りを行います。医師の指示のもと麻薬の調整を行うこともあります。

24時間365日看護師に相談できる電話サービスがあり、状況によって相談だけでなく臨時訪問を行い対応します。

連携が大切！！

『自分らしく安心できる在宅生活』を実現する為に、いかにその方の状況を把握できるかが重要です。そのために様々な職種が連携し、情報を共有することが必要不可欠です。

また、関係する全ての機関が協力して支援することは、ご本人の精神的支えとなるとともに、ご家族も「自分一人じゃない、みんながいてくれる。」と感じることができ、介護負担の軽減につながると思います。みんなで顔の見える関係を築き、連携を強化していきたいです。

